

令和元年度秋田県健康づくり審議会の資料等に関する御意見・御質問に係る回答

番号	資料名称・頁・項目（委員名）	御意見・御質問内容	回答内容
1	資料2 2頁 2 「あきた健康宣言！」 推進事業 （佐藤寿美委員）	本県では、人口減少、高齢化の影響により、地域における様々な活動の担い手を確保することが困難な地域も出てきている。 健康寿命を延伸することが、個人のQOLの維持のためにも地域社会の存続のためにも極めて重要であることについて、県民に対し繰り返し情報発信していくことが求められていると考える。 この事業を実施するに当たっては、こうした観点も踏まえた啓発内容を工夫していただきたいと考える。 また、こうした啓発の一環として、健康寿命を維持し、地域に貢献している手本となる事例（個人やグループ）を紹介する取組等も検討していただきたい。	県では、健康寿命日本一の実現に向け、各市町村において主体的に健康づくりに取り組む人材（健康長寿推進員）の育成を行っております。この取組を通して、家族や友人など周囲の方々の健康意識の向上はもとより、地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいりたいと考えております。 また、そのほかにマスメディアや出前講座等を通して、県民に健康寿命延伸の重要性などを啓発しているほか、ウェブサイトやSNSにおいても、秋田県健康づくり県民運動推進協議会員等が行っている取組を幅広く紹介するなどの普及啓発も行っております。 今後もこうした事業の展開を通して、全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現も念頭に置きながら健康づくりを推進してまいります。
2	資料2 3頁 2 「あきた健康宣言！」 推進事業 （2）②健康づくり地域マスターの育成 （中西節子委員）	70歳以上の人を対象にフレイル予防のため、町内単位で各公民会やコミセン等で運動をしたり認知症予防等をしてはいかがでしょうか？学区ごとに体協委員がいますので、協力し合ってはどうか？	高齢期の健康づくりについての取組は各市町村が進めておりますが、県では、地域が抱える健康づくりの課題を克服するため、健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成を支援しております。 健康づくり県民運動を推進するにあたり、各市町村の関係団体との連携も視野に入れながら実施してまいります。
3	資料2 3頁 4 「あきた健康宣言！」 推進事業 （4）⑤健康な食事・食環境整備事業 （中西節子委員）	野菜をとるために簡単に安くて美味しく栄養があり（出来れば減塩）時短料理のメニューを県民から募集すれば、皆が興味関心を持って挑戦すると思う。	県では、これまでに高校生による「おいしく減塩・野菜もとれるレシピコンクール」などを実施してまいりましたが、令和2年度には、健康秋田いきいきアクションプランの「減塩」「野菜摂取」に配慮した「秋田スタイル健康な食事」の普及定着を目指し、外食・中食メニューの認証制度を開始いたします。 また、県全体の底上げのため県内全市町村で「みそ汁の塩分濃度測定会」を実施する予定であり、うす味と具材の増量による「減塩」「野菜摂取」を普及することによりしております。 御意見にある県民を対象としたメニューの募集は、県全体の底上げにつながるアプローチの一つと考えますので、関係機関と検討してまいります。

令和元年度秋田県健康づくり審議会の資料等に関する御意見・御質問に係る回答

番号	資料名称・頁・項目（委員名）	御意見・御質問内容	回答内容
4	資料2 4頁 2 「あきた健康宣言！」推進事業 (7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 (佐藤寿美委員)	(7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業に関連して、「アルコール健康障害対策推進計画」に基づく取組が開始されて約1年となるが、重点目標と位置付けられている相談拠点及び専門医療機関の整備に関し、どのような動きとなっているか、差し支えない範囲で教えていただきたい。	相談拠点につきましては、令和2年度から精神保健福祉センター及び各保健所が担い、平成31年度に作成した「秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム」を用いた相談及び回復支援を行う予定としております。 また、専門医療機関については、秋田県依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関選定要綱(R2.4.1適用)を定めるとともに、指定の要件となる研修への医師等の派遣について医療機関と調整中であり、令和2年度内に専門医療機関を指定出来る見込みとなっております。
5	資料2 6頁 4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 (3) ①たばこによる健康被害に関する普及啓発 (中西節子委員)	百害あって一利なし。身体に良くないと分かっても他人に迷惑をかけていても、気持ち良いために自分の意志では抑えられない依存性の高いタバコは大麻と同じと自覚して欲しいです。	県では、各保健所単位で市町村のイベントや事業所単位の研修会等の場を活用し、禁煙を支援し、啓発する事業を実施しております。 また、働き盛り世代の禁煙を促進するため、喫煙者向けの禁煙啓発リーフレットを作成し、特定健診の問診等の際に配布する他、たばこによる健康影響を防ぐためには学齢期の教育が重要であることから、中学生を対象とした副教材を作成・配布し、たばこの害について普及啓発してまいります。
6	資料2 6頁 4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 (3) ②望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発 (高島幹子委員)	受動喫煙ゼロの取組としては、店内禁煙の飲食店の数を増やすことが重要であり、説明会や資料の配布だけではなく、飲食店に赴いての法の基準による点検、助成制度の説明等、積極的な事業展開をお願いしたい。	事業者が取り組むべき受動喫煙防止対策について、できる限り多くの事業者や飲食業者への普及啓発を図るため、各地域の商工団体、観光協会、飲食業組合、食品衛生協会等の関係団体と連携し、法と条例の措置内容や国・県の支援制度等に関して、会議・研修会の場を活用した説明及び個別相談の他、出前講座を実施しております。 さらに、法及び条例の4月1日の全面施行にあわせ、県内の全ての飲食業者に対して店舗の受動喫煙防止対策について通知を発出するとともに、相談専用ダイヤル（元年9月設置）への相談や問い合わせに、受動喫煙防止対策推進員が対応しております。
7	資料2 6頁 4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 (3) ②望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発③受動喫煙防止対策支援事業費補助金 (小玉弘之委員)	改正健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例施行により、法令違反となっている公共施設はもちろん、事業所、飲食店に対しても具体的に指導、支援してほしい。	また、義務違反に対しては、法及び条例に係る業務実施要領を定め、各保健所において指導等を行うこととしております。 今後とも、関係団体等との連携を図りながら、メディア・ウェブ等を活用した広報及び推進員による相談対応等の様々な方法により普及啓発を行ってまいります。

令和元年度秋田県健康づくり審議会の資料等に関する御意見・御質問に係る回答

番号	資料名称・頁・項目（委員名）	御意見・御質問内容	回答内容
8	資料2 6頁 4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 (3) ③受動喫煙防止対策支援事業費補助金 (佐藤寿美委員)	(3) 受動喫煙防止事業の③受動喫煙防止対策支援事業費補助金について、次の3点について教えていただきたい。 ・ これまでの実績（事業者による利用状況）はどうか。 ・ この補助金について、業界に対してどのように周知しているのか。 ・ この補助金を受給せず店内を禁煙とした飲食店数についてのデータはあるか。	・ 令和元年度の利用実績は1件となっております。 ・ 商工団体、観光協会、飲食業組合、食品衛生協会等の関係団体へ推進員が直接訪問し、補助制度の内容について説明と積極的な活用をお願いしております。 ・ 禁煙としている飲食店数についてのデータはありません。 ・ 条例施行後、当該補助金に対する申込みや問い合わせは増加していることから今後も周知に努めてまいります。
9	資料2 17頁 8 新興感染症対策事業 (小泉ひろみ委員)	「1. 事業目的」に「訓練」とありますが、内容をみるとエボラがメインであったと考えます。（机上訓練は、新型インフルエンザでも事務のみはありましたが） 「新興感染症」の拡大は、今回の新型コロナにしても、新型インフルエンザと似ている部分も多いので、新型インフルエンザの訓練をやるようお願いします。（医療体制のシュミレーション）	県では、今年度新型インフルエンザ等の実働訓練を北秋田保健所、横手保健所及び湯沢保健所管内で実施しております。 今後も保健所、消防、受入病院等により、初発時、県内流行期等の様々なパターンを想定した実働訓練を通じて連携強化を図ってまいります。